

転倒や腰痛などの労働災害防止に取り組む小売業及び介護施設の事業主の皆様へ

安全衛生活動支援・+SAFE協議会運営 推進アドバイザーのご案内

千葉労働局は、小売業や介護施設における転倒や腰痛といった労働者の作業行動に起因する労働災害を防止するため、（一社）日本労働安全衛生コンサルタント会千葉支部と（一社）千葉県理学療法士会を推進アドバイザーに指定しました。（指定：令和5年9月27日）



推進アドバイザーとは

推進アドバイザーは、労働安全衛生コンサルタント又は理学療法士といった専門的な知識に基づき、助言や指導等を行います。

労働災害防止活動のため、支援を必要とする小売業や介護施設の事業場の皆様に無料でご活用いただけます。

千葉労働局長が設置した千葉県小売業+SAFE協議会及び千葉県介護施設+SAFE協議会の運営にも協力いただくこととしています。

無料

初回のみ

お申し込み方法

- ▶（一社）日本労働安全衛生コンサルタント会 千葉支部
 - ・千葉支部HPの「お問合せフォーム」に必要事項を入力し、「お問合せ、ご依頼の内容」欄に「**推進アドバイザー利用**」と記入しお申込みください。
 - ・HP「お問合せフォーム」へは右のQRコード、またはURL (<https://safety-health-conchiba.jp/contact-us/form/>) よりアクセスください。
 - ・「お問合せフォーム」からの申込みができない事業場は、FAX（043-306-1418）によりお申込みください。



コンサルタント会

- ▶（一社）千葉県理学療法士会
 - ・専用のお申込みフォームより必要事項・ご希望される支援内容をご入力しお申込みください。お申込みいただきました内容を担当で確認後、改めてご連絡申し上げます。
 - ・専用のお申込みフォームへは右のQRコード、またはURL (<https://pro.form-mailer.jp/fms/286e5159301342>) よりアクセスください。



理学療法士会



支援内容

共通内容

転倒及び腰痛による労働者のケガを防止するため、職場内の作業場所を巡視点検することにより、作業場所における改善することが必要な点についてアドバイスをします。

行動災害防止のための研修会に講師を派遣します。

(一社) 日本労働安全衛生コンサルタント会 千葉支部の内容

各調査や検討を行った結果をもとに、事業者の皆様とKY活動を実施し、職場の危険個所・行動の見える化及び作業マニュアルの策定等の指導・援助を行います。

(一社) 千葉県理学療法士会の内容

働く人の筋力やバランス能力、姿勢、動作方法等を確認し、作業特性から鑑みた、身体の使い方や日常出来る運動等の助言・指導を行います。

問い合わせ先

支援内容については、+SAFE協議会運営推進アドバイザーにお問い合わせください。

(一社) 日本労働安全衛生コンサルタント会 千葉支部

043-306-1417

対応可能時間：月～金曜日 10：30～16：00（祝日を除く）

(一社) 千葉県理学療法士会

043-301-3065

対応可能時間：月～金曜日 10：00～16：00（祝日を除く）

推進アドバイザーの制度に関することについては、千葉労働局健康安全課にお問い合わせください。

043-221-4312

対応可能時間：月～金曜日 8：30～17：15（祝日を除く）